

郡山市結婚新生活スタートアップ支援補助金

国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用しています。



市ウェブサイト

詳細は、市ウェブサイトを確認ください。
お問合せについては、24 時間利用可能な
問合せフォームを利用していただくのが便利です。

最大
30 万

申請期間 令和6年7月1日(月)～令和7年3月31日(月)

申請をする方は、ウェブサイトの予約フォームから申請日の3日前までに予約してください。
※予約のない申請は受付しておりません。

予算がなくなり次第、終了となりますので、ご希望の方はお早めに申請ください。

主な要件

- ・令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻した。
- ・ご夫婦の所得(令和4年分)が合わせて500万円未満である。
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の令和4年中返済額をご夫婦の所得から控除
- ・ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である。
- ・その他、郡山市が定める要件を満たすこと。

補助対象経費

詳しくは
ウェブサイト
を確認

- 下記のうち、令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に
支払った費用について1世帯につき30万円まで補助します。
- ◇ 住宅の購入費(建物代のみ)
 - ◇ 住宅のリフォーム費(外構工事等は除く)
 - ◇ 賃料・共益費(最大6か月分まで)、敷金・礼金、仲介手数料
 - ◇ 引越費用(業者へ支払った費用)

申請予約、事前相談、問合せは

郡山市 こども総務企画課 こども企画係 まで

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号(西庁舎3階) ☎024-924-3801
市ウェブサイトURL <https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/80/1339.html>